

令和8年度予算審査特別委員会会議録

1. 出席委員

1 番 吉川 裕三	2 番 川村 太志	3 番 永野 栄一
4 番 松繁 美和	5 番 白石 伸一	7 番 中山 百合
8 番 大石 教政	9 番 澤田 康雄	10 番 岩本 誠生

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため議場に出席した事務局員の職氏名

議会事務局長 松葉 早苗 主査 清岡 康隆

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 澤田 和廣	副町長 高橋 清人	教育長 大西 千之
参 事 大石 博史	総務課長 田岡 学	住民生活課長 前田 幸二
政策企画課長 澤田 直弘	まちづくり推進課長 田岡 明	
建設課長 中西 一洋	健康福祉課長 澤田 真紀	
病院事務長 佐古田 敦子	総務課長補佐 小笠原 知子	
総務課副参事兼総務班長 伊藤 直也	総務課財政班長 澤田 耕三	
政策企画課長補佐兼企画班長 右城 伸	政策企画課交流推進班長 川村 啓太	
住民生活課長補佐 西村 香	住民生活課長補佐兼税務班長 山中 亜記	
住民生活課住民班 杉本 早苗	住民生活課国土調査班長 大石 敦俊	
健康福祉課長補佐 川村 英司	健康福祉課副参事 小林 琴	
まちづくり推進課長補佐兼産業振興班長 岩本 淳也		
まちづくり推進課長補佐 和田 耕一	建設課長補佐兼水道班長 渡邊 徳仁	
教育委員会教育総務班長 藤島 荘士	中央公民館長 泉 俊行	
健康福祉課健康福祉班主監 稲本 奈那	健康福祉課健康福祉班主幹 高橋 千尋	

開会 9:00

○委員長（吉川裕三さん）おはようございます。

ただいまの出席委員は8名で、定足数に達しております。

これより令和8年度予算審査特別委員会を開会します。

本山町委員会条例第17条の規定により、本委員会の傍聴はを許可することにいたしました

いと思います。

直ちに本日の会議を開きます。

審査方法は、お配りいたしました令和８年度予算審査日程表に基づき、一般会計歳入歳出、各特別会計歳入歳出、企業会計の順に審査してまいります。

なお、委員におかれましては、審議の中で各課に共通するような総括的な事項につきましては、各予算の質疑が終了後、総括質疑の場を予定しておりますので、その際行われますようお願いいたします。

また、審議忘れ等は受け付けませんので、ご留意をお願いいたします。

説明員として出席している職員の方に申し上げます。担当項目の審査が終了したときは、審査に支障のないよう退席していただいても結構でございます。

発言の際には、挙手の上、委員にあつては議席番号を、説明員にあつては所属課及び氏名述べた上、委員長の許可を受けた後、発言をしてください。各位、発言は自席でお願いします。

質疑は１問につき３回までとし、簡潔に行ってください。答弁につきましては、再質問がないよう適切に説明のほうをお願いいたします。

進め方は、各所管課から特に説明を要する事項について説明を受け、内容の審査に入っていきたいと思います。また、各課共に新規事業については、必ず冒頭に新規事業と述べた上説明をお願いいたします。

以上のように進めたいと思いますが、異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）これより議事に入ります。

本年度の予算規模等については、開会日に町長の施政方針の中で予算総額規模等は述べられておりますこと、申し添えさせていただきます。

審査に入ります前に、総務課より提出されております当初予算関係資料等の確認をいたします。

議案第２８号から議案第３５号までの各予算書、令和８年度当初予算関係資料、一般会計の歳入歳出説明資料は議員各位お手元にごございますでしょうか。よろしいですね。

なお、資料についてはこれより行います審議の総括資料ですので、内容についての質疑は総括質疑の中でお願いします。

それでは、順次開始いたします。

令和８年度予算審査特別委員会に付託されました議案第２８号から議案第３５号までの８件を一括議題といたします。

日程第１、議案第２８号 令和８年度本山町一般会計予算の審査を行います。

歳入について審査を行います。

第１款町税、１２ページから１３ページの審査を行います。

説明を要するところがあれば説明をお願いいたします。

前田住民生活課長、お願いします。

○住民生活課長（前田幸二さん） （別紙のとおり補足説明）

○委員長（吉川裕三さん）ありがとうございます。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番、大石委員。

○8番（大石教政さん）おはようございます。

12ページの町民税の中の更新分が186万4,000円増になっておるんですけど、これの増の予定とかも、人口が増えておるんか何か、どういうところで増額になっておるんかお伺いします。

○委員長（吉川裕三さん）前田住民生活課長。

自席で起立の上答弁願います。

○住民生活課長（前田幸二さん）町民税の増ということでご質問いただきました。

これにつきましては、町民税につきましては先頃の物価高騰等で収入のほうも上がってきておりますので、税のほうも自然に上がってくるというような形で増額となっております。

以上です。

○委員長（吉川裕三さん）大石委員、よろしいでしょうか。

○8番（大石教政さん）あともう1問、固定資産税も476万ほど増えておるんですが、これもやはり物価高騰等で収入が増えて上がってきておるということかお伺いします。

○委員長（吉川裕三さん）大石参事。

○参事（大石博史さん）固定資産評価委員の大石でございます。

固定資産につきましては、軽減が外れる年が、3年間の軽減というのは新築軽減とかあるんですが、それが外れることによって増額なので、物件が増えるということはないです。

それから、先ほどの住民税の収入という表現がありましたけど、それは給与所得が伸びたことによる、住民税の大半のものが給与所得が占めていますので、今般の給与所得の増による収入増ということになります。

以上です。

○委員長（吉川裕三さん）ほかにございませんでしょうか。

ないようですので、質疑を終わります。

それでは、第1款町民税の審査を終わります。

第2款地方譲与税、13ページから14ページ、3款利子割交付税、14ページ、4款配当割交付金、14ページ、5款株式等譲与割交付税、14ページ、6款法人事業税交付金、15ページ、7款地方消費税交付金、15ページ、8款自動車税環境性能割交付金、15ページ、9款地方特例交付金15ページから16ページ、10款地方交付金、16ページ、11款交通安全対策特別交付金、16ページ、以上、2款から11款までの審査を行います。

説明を要するところがあれば説明をお願いいたします。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん） （別紙のとおり補足説明）

○委員長（吉川裕三さん） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

これで第2款地方譲与税から11款交通安全対策特別交付金の審査を終わります。

12款分担金及び負担金、16ページ、17ページの審査を行います。

説明を要するところがあれば説明をお願いいたします。

説明はないようです。

それでは質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑ないようですので、質疑を終わります。

これで12款分担金及び負担金の審査を終わります。

13款使用料及び手数料、17ページから22ページの審査を行います。

説明を要するところがあれば説明をお願いいたします。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん） （別紙のとおり補足説明）

○委員長（吉川裕三さん） 説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番、澤田委員。

○9番（澤田康雄さん） 19ページの7と8ですが、これは地域優良賃貸住宅、クライנגアルテンと思うんですが、今クライングアルテンは、ホームページを見ますと4棟空き部屋があるようですが、10棟入るということで予算を組んでおられると思うんですが、その下の8番のところで、これもクライングアルテンと思うんですが、滞納繰越分14万4,000円という数字が出ておりますが、ちょっとこれの説明をお願いいたします。

○委員長（吉川裕三さん） 田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん） クライングアルテンの使用料につきましては、10棟に入居することでの予算計上と、滞納繰越分につきましては滞納者が1名おりますので、その分の計上をしております。

以上です。

○委員長（吉川裕三さん） 澤田委員。

○9番（澤田康雄さん） クライングアルテンは大体入ったときに前納で払うと思うんですが、どうしてこういう滞納分になったのか説明をお願いしたいんですが。

○委員長（吉川裕三さん） 田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん） 年度途中の入居者がございました。その関係で、年額の分を月割

をして計算した分の使用料の未納といいますか、その分であります。

○委員長（吉川裕三さん） 澤田委員。

○9番（澤田康雄さん） これは途中入居者ということですが、入居をするとき前納で払うんじゃないです。例えば6月に入ったらずっと前もって払うんじゃないんですかね。どういふふうでこういう滞納額が出たのか、ちょっと納得いかんですがですが、説明をお願いします。

○委員長（吉川裕三さん） 伊藤総務班長。

個人情報があるようでしたら、名前を伏せて、事例として説明をお願いいたします。

○総務課副参事兼総務班長（伊藤直也さん） 経過については、3月に請求を出しております。4月に入って入金がないもので問合せをすると、風力発電の関係でちょっと払いたくないという経過がございまして、やり取りをしていましたけれども途中で退去されましたので、その分が滞納となりました。

以上です。

○委員長（吉川裕三さん） 特別に許可しますんで、どうぞ。

澤田委員。

○9番（澤田康雄さん） 説明で分かったんですが、そしたら、入っちゅうところが払いたくないということで払わずに、いうたら出ていったということと思うんですが、そういうこれからも事例があったら大変ですので、やはりきちんとした納めてもらうような対策をしてほしいと思います。

それから、今4棟ずっと空いている状態と思うんですが、全部が入るような対策をしゅうと思うんですけど、その契約の中でペット持ち込みは禁止するということがありますが、今ペットブームですので、みんなペットを飼っております。そういうところの入居の条件が多分緩和をしたら、もうちょっと十分入っていただけるかと思うんですが、以前にもクラインガルテンをお勧めしたときに、実はペットを飼っておるので入れんということを聞いたので土佐町へ行きましたという話もありますので、そういう、ちょっと金額には関係ないんですけど、そういう入居の条件の緩和なんかもこれから考えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（吉川裕三さん） 意見として、またよろしくをお願いいたします。

ほかにございせんか。

8番、大石委員。

○8番（大石教政さん） 関連してですけど、クラインガルテン10棟のうち平均入居状況と、あとクラインガルテン、地滑り等で段差等もできたりもしておるともあると思われますが、今後の整備状況が、今10棟全てが入れる状態になっておるのか、まだちょっと整備等もせんと入れん状態なのかお伺いします。

○委員長（吉川裕三さん） お願いします。

○政策企画課交流推進班長（川村啓太さん） 現在4棟空きではございますが、全て入居は可能な状態となっております。一つ地滑りというお話がありましたけれども、10号棟で配水管

の狂いがあったんですけども、それは7年度で修繕をしております、解消されておるところです。

以上です。

○委員長（吉川裕三さん）8番、大石委員。

○8番（大石教政さん）快適に入れるような状態にすると、非常に入居者も増えてくると思うんで、特に10号棟なんか人気のある場所と思われますが、段差ができたりとかいろいろ、絶えず修繕に努めて入居増に努めていくべきと思われます。

以上です。

まず管理費用も出しておられると思われますから。

○委員長（吉川裕三さん）大石委員からの意見として留め置いていただきたいと思います。ほかに質疑ございますか。

3番、永野委員。

○3番（永野栄一さん）澤田委員の関連ですけど、ここに歳入に入れているということは、歳入というか徴収できるという確信があるのか。それと、先ほどの話では何か払いたくないというようなことを言っていましたけど、それに対しての今後の対応、どうされるのかちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（吉川裕三さん）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）徴収に向けて努めてまいります。

以上です。

○委員長（吉川裕三さん）3番、永野委員。

○3番（永野栄一さん）努めてまいる、具体的にどのような徴収をする方法を考えておるか、例えば管理機構等を通じてなのか。要はこの歳入入れた以上は、やはりそれなりの対応をしていただきたいと思いますと思うんですけど、具体的な方策について答弁願いたいと思います。

○委員長（吉川裕三さん）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）条例、法令に基づいて必要な手続をしていきたいと考えております。

○委員長（吉川裕三さん）ほかにございますか。

ないようですので、質疑を終わります。

これで13款使用料及び手数料の審査を終わります。

次に、14款国庫支出金、22ページから28ページの審査を行います。

説明を要する箇所があれば説明をお願いいたします。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（吉川裕三さん）質疑はありませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

これで14款国庫支出金の審査を終わります。

次に、15款県支出金、28ページから44ページの審査を行います。複数の課が該当いたしますので、説明を要するところがあれば説明をお願いいたします。

説明はございませんか。

澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（吉川裕三さん）ほかに説明は。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（吉川裕三さん）教育長。

○教育長（大西千之さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（吉川裕三さん）ほかに説明はございますでしょうか。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（吉川裕三さん）ほかに説明はございませんか。

中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（吉川裕三さん）説明は以上でよろしいですか。

それでは質疑はございませんか。

それでは、ないようですので質疑を終わります。

これで15款県支出金の審査を終わります。

次に、16款財産収入、44ページ、45ページの審査を行います。

説明を要する箇所があれば説明をお願いいたします。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（吉川裕三さん）説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番、澤田委員。

○9番（澤田康雄さん）今説明ありました松島用地貸付収入が、去年はたしか94万あたりと思うんですが、これは毎年上がっていくということでしょうか。ちょっと説明をお願いいたします。

○委員長（吉川裕三さん）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）昨年は96万余りの計上でした。あれはハウスの建物等の分ということでございました。今回13万2,800円を増額しておりますのは、事務所の建物の部分につきましても貸付代を頂くという契約に見直したものの増となっております。

○委員長（吉川裕三さん）ほかに質問はございませんか。

ちょっと休憩します。

休憩 9 : 4 5

再開 9 : 4 5

○委員長（吉川裕三さん）質問がないようですので、これで16款財産収入の審査を終わります。

次に、17款寄附金、45ページの審査を行います。

特に説明を要する箇所があれば説明をお願いいたします。

ないようですので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

それでは、寄附金の質疑はございますか。

5番、白石委員。

○5番（白石伸一さん）昨年度の項目の中には、このふるさと支援給付金の企業版というのは計上していなかったんですけども、今回500万という形で計上されています。そういった部分の見込みについては、どのような形で見込みをされたのでしょうか。

○委員長（吉川裕三さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）企業版の根拠につきましては、今年度企業については13件、480万円の寄附金がありました。それに見合う金額というところで、500万ということで今回計上しております。

○委員長（吉川裕三さん）ほかに質疑はございますか。

澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）すいません、説明がちょっとあれでした。今までは事業の入を一本にしておりましたが、そうするとどれがふるさと納税の分か、どの分が企業版になるのかというのが不透明でありましたので、今年度新たに節を分けたような形でやっておりますが、先ほど言いましたように企業版の根拠としてはそういうことになります。

○委員長（吉川裕三さん）質疑ございますか。

ないようですので、質疑を終わります。

これで17款寄附金の審査を終わります。

次に、18款繰入金、45ページから47ページの審査を行います。

説明を要する箇所があれば説明をお願いいたします。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（吉川裕三さん）説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

3番、永野栄一委員。

○3番（永野栄一さん）この項目の中で、芸術文化振興基金繰入金というのがあるんですけど、これの各事業を今回まとめているわけですけど、この構想というのは、どうして一本化してこの基金ということで繰り入れたのかお伺いしたいと思います。

○委員長（吉川裕三さん）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）133万9,000円の内容ですけれども、自主館事業として取り組む人形劇、プラチナセンターの管理運営費として95万9,000円、あと文化のまちづくり事業としましてプラチナセンターにあるロビーチェアの更新をするということで、その費用に充てるということから、合計130万余りの予算を計上しております。

○委員長（吉川裕三さん）永野委員。

○3番（永野栄一さん）ちょっと私の見方が悪いかもしれませんが、この予算説明書のところでは前年金額はゼロで、全額133万9,000円が新規というような表現がされていますよね。ちょっと見方が悪いかもしれませんが、これについて再度説明を求めたいと思います。

○委員長（吉川裕三さん）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）この縦長の4ページの資料の説明ということだと思いますけれども、前年度当初予算では繰入れをしておりませんので、その記述になっております。

○委員長（吉川裕三さん）ほかに質疑ございますか。

5番、白石委員。

○5番（白石伸一さん）まずふるさと支援基金繰入金、これが昨年よりも倍増しとるんですが、この倍増した理由というのはどういふことでしょうか。それと、去年もやっとなるんですが、庁舎建設基金繰入金、これを取り崩して1,400万余りのお金を拠出しています。庁舎の借入金の分についてはたしか5年間の猶予があつて、そこから返していくという説明を受けとったと思うんですけど、こういった形で崩していくと、実際に3億余りあったお金が減ってくるんじゃないかなというふうにも考えられるんですが、そのところの考え方について教えていただきたい。

それと同じことが、大原富枝さんの2億円という基金が毎年400万余つてのお金が少しずつ減ってきていますけども、それについても今ある2億円の預け方によつたら、もう本当に物価高そういったものを勘案すると、非常に実質的なものが減ってきてるといふように考えられるんですけど、これについての考え方について教えていただきたいと思います。

○委員長（吉川裕三さん）澤田財政班長。

○総務課財政班長（澤田耕三さん）財政班長の澤田です。

庁舎建設基金の繰入金についてお答えします。

庁舎繰入金につきましては、庁舎の返済に対する起債の償還にのみ充てています。それを目的として積み立てられたものですので、それにのみ充てていっているということです。

○委員長（吉川裕三さん）右城企画班長。

○政策企画課長補佐兼企画班長（右城伸さん）ふるさと支援基金の繰入金の増についてお答

えします。

ふるさと支援基金につきましては、基金が造成されておりますが、毎年度各課におきまして必要事業等を出していただきまして、それを庁内の会議で確認をして、この事業を来年度当初予算で上げていこうということで採択されたものについて、歳出の予算で計上しております。その分に充てる分が基金の取崩しでここに繰入れしているというものです。

以上です。

○委員長（吉川裕三さん）高橋副町長。

○副町長（高橋清人さん）基金の運用等の質問にお答えをいたします。

現在大変本町の財政状況は厳しいものがありまして、当初予算におきましては普通交付税等の見込みも、収入を厳しめに見積もっておるところでありますけれども、そのような状況の中で、財源不足についてはある一定基金の取崩しで当初予算を計上しております。

運用等につきましては、この前の議会でも同僚議員の中から、運用等で実質の値下がりと言いますか、普通の運用だけでは目減りをしておるところがありますので、今後運用等については考えていきたいというように考えておりますので、以上答弁とします。

○委員長（吉川裕三さん）ほかに質疑ございますか。

ないようでしたら、これで18款繰入金の審査を終わります。

次に、19款繰越金、47ページの審査を行います。

説明を要することがあれば説明をお願いいたします。

これより質疑を行います。

質疑ありますか。

質疑を終わります。

これで19款繰越金の審査を終わります。

次に、20款諸収入、47ページから52ページの審査を行います。

説明を要する箇所があれば説明をお願いいたします。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（吉川裕三さん）説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

それでは、質疑がないようですので、質疑なしと認めます。

これで20款諸収入の審査を終わります。

次に、21款町債、52ページから54ページの審査を行います。

説明を要する箇所があれば説明をお願いいたします。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（吉川裕三さん）説明を終わります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これで21款町債の審査を終わります。

これで歳入の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩は10時10分まで休憩といたします。

休憩 9:57

再開 10:10

○委員長（吉川裕三さん）休憩前に引き続き、会議を開きます。

歳出の審査を行います。

第1款議会費、55ページ、56ページの審査を行います。

質疑はございますか。

質疑なしと認めます。

これで1款議会費の審査を終わります。

2款総務費、56ページから78ページの審査を行います。

2款第1項第1目管理費、56ページから58ページの審査を行います。

説明を要するところがあれば説明をお願いいたします。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（吉川裕三さん）説明を終わります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

次に2款1項2目 文書広報費 58ページの審査を行います。

説明を要するところがあれば説明をお願いいたします。

○総務課長（田岡学さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（吉川裕三さん）説明を終わります。

質疑はございますか。

質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

次に、2款1項3目財政管理費、58ページ、59ページの審査を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）質疑はないでしょうか。

質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

次に、２款１項４目会計管理費、５９ページの審査を行います。

毎年度の負担金ということでございますので、質疑のほうはよろしいでしょうか。

それでは、会計管理費は終わります。

次に、２款１項５目財産管理費、５９ページから６２ページの審査を行います。

新規事業等の説明を要する箇所があれば説明をお願いいたします。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん） （別紙のとおり補足説明）

○委員長（吉川裕三さん）説明を終わります。

質疑はありませんか。

議長。

○１０番（岩本誠生さん）６０ページの４番、電算管理費の電算保守管理委託料についてお伺いをいたしたいと思います。

全般的にこの部分については委託料が多いわけでありますけれども、委託料、大体財政が厳しくなってくるとどこも委託料の見直しとか、チェックとかいうことが求められることを常といたしているところですが、特にこの電算保守管理委託料の８，５００万円というのは、非常に高額になっております。この委託料は当然、議会の契約等の議決の必要はなしとされておりますので、その契約方法であったり、どのような形で委託先が決められているかというのが非常に不明確であります。そこらあたりの委託する場合の契約方法等について、また、金額に対して委託ですから、それに対する実績のチェックとかいうものがどのようになされているかということについて説明をいただきたいと思います。

○委員長（吉川裕三さん）田岡総務課長

○総務課長（田岡学さん）電算保守の委託料でございますけれども、細かい内訳を申し上げますと、内部情報システムの運用に係る支援業務といたしまして４００万円余り、住民情報システム、いわゆる全課にまたがる窓口業務、あるいは保険業務に関わるシステムの管理ですけれども、その保守に８，０００万円余り、あとパソコンの保守管理といたしましてが２０万円余りと、ウェブサーバーというのが庁内に整備していますけれども、その障害時の発生対応について５０万円余りを計上しております。

この保守につきましては、数年前にシステム業者の見直しもし、その際に安価に契約できるところと現在契約をして通常の業務を行っておるところでございます。数年にわたる契約をしまして、現在のシステムの保守を整理しておるところでございます。年間を通じてそれぞれの部署で点検をしながら必要な保守、あるいは、こちらからの改善点も申し上げながら連絡を取り合って業務を進めておるところでございます。

都度都度点検等につきましては、それぞれの部署で確認をしながら現在進めておるところであります。この保守管理につきましては、委員からのご指摘もありますとおり、大変高額になっておりますけれども、正常な稼働ができないと大きく住民の方にも影響を与える

ことから、よく注意しながら業者と連絡を取りながら進めておるところでございます。

以上です。

○委員長（吉川裕三さん） 10番、岩本委員。

○10番（岩本誠生さん） その電算の重要性ということはよく理解ができるわけですが、私は予算の中に占める割合が非常に大きいということから、契約方法について、例えば、入札方式なのか、また委託方式なのか、そこらあたりのことも含めて説明を求めているわけでありまして。

特に、今言ったように、何か所も集めてこれが8,500万円という積上げになっているんだということであれば、個々にあつてはそんなに高いものではないということになるわけですが、1社がこういうことでがばっとまとめて8,500万円何がしのものを受注してやっているとすれば、ある程度慎重なチェックが必要であろうというふうに思うわけです。

そこらでの経緯について、我々議会としてもなかなか認識できていない部分があるということで、説明を求めているわけでありまして。もうちょっとそこらあたりを詳しくご説明をいただきたいと思います。

○委員長（吉川裕三さん） 田岡総務課長

○総務課長（田岡学さん） 契約の際には、プロポーザル方式を取りまして業者選定をしておるところでございます。適正な管理が実施できるというところからの契約をして運営をしておるところでございます。

○委員長（吉川裕三さん） 10番、岩本委員。

○10番（岩本誠生さん） それに分かりにくいんですよ。方式がプロポーザルということは分かるんですが、プロポーザルすることによって何者が大体説明をして、そしてこういうふうに決めましたという、その過程がいつも分からないということでお聞きしているんです。

だから、非常に高額になるだけに我々はここをちょっと注目しておかないといかんという部分で詳しく説明を求めているわけですが。ただ単に、プロポーザルをやって決めましたというだけで8,500万円の金額というのはどうも納得がいかない。そこら辺をどういうふうな形で何者ぐらいに出て、プレゼンをやらせて、そしてあとそれに基づいて見積り、入札とか、または随契とか、入札とかいう方式によってこういうふうに決めましたということが明確にやっぱり説明をされないとなかなか納得がいかないと思うんですが、そこら辺どうでしょうか。

○委員長（吉川裕三さん） 田岡総務課長

○総務課長（田岡学さん） 申し訳ないんですが、今、正確に説明できるものを持ち合わせておりませんので、できましたら後ほど整理をして説明をさせていただきたいと思っております。

○10番（岩本誠生さん） 了解。

○委員長（吉川裕三さん） ほかに質疑はございますか。

8番、大石委員。

○8番（大石教政さん）同じく財産管理費の中で、事業費が1230何万ほど減った中で、一般財源のほうは4,586万円増えておりますが、これは何か補助か何かなくなったのか。

あと、移動通信用施設管理事業、携帯基地局の施設管理が井窪、瓜生野、七戸、大石とありますが、これは草刈り等の費用なのか、お伺いします。

○委員長（吉川裕三さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）すみません、先ほどの電算の保守の関係です。非常に高額になっておると、令和7年度に標準化に向けて国費補助金があって、そのシステムの移行をしましたけれども、後の保守管理が非常に高くなっていると、これは全国的にも本町は2倍ぐらいになっちゃったんですが、全国的には3倍とか4倍になって、これ本当は標準化することによって経費が安くなるということで国が旗を振って標準化に取り組んだわけですが、これは異常にその後の保守管理が高くなっていると。これ全国町村会、町村議長会もそうだったと思いますけれども、これは大きな問題だということで、今その標準化に向けた費用の増額分について国のほうで補助金をつくるべきではないかというふうな動きがあって、今、そういう形で要望はしておりますけれども、まだはっきりしておりません。

令和7年度はその移行の費用でございまして、8年度以降は保守費が非常に増額になっているということでございます。これは標準化によるメリットもあると思いますけれども、それによって保守管理費用が増額になっているということがございます。これは全国的な問題になっておりますので、今後、国のほうでも交付税で措置されるのか、補助金で措置されるのか分かりませんが、そういうことで地方6団体、全部の団体だったと思いますけれども、要望活動をしています。そういうことで、今後この保守費用に関する対策については国のほうでも考えられるというふうに思っております。

その他の質問についてはまた担当課から答弁させていただきます。

○委員長（吉川裕三さん）田岡総務課長

○総務課長（田岡学さん）移動通信用施設の管理事業の中身につきましてのご質問62万1,000円でございますけれども、これは委員からありましたとおり、移動通信用施設が七戸、瓜生野から井窪までの携帯基地間のケーブルがございまして、その保守ということで、年間契約をしておるものでございます。

施設の管理ということなので、場合によってはその清掃ということも含まれておるというところでございます。

○委員長（吉川裕三さん）ほかに質疑ございますか。

5番、白石委員。

○5番（白石伸一さん）プロポーザルの関係なんですけれども、プロポーザルをやる以上は、やっぱり入札と違って、安い金額で業者が落とすんじゃなくて、技術力とかいろんなこと、使いやすさとか、そういったものを町のほうから要望して入札金額じゃなくてある一定の金額なら認めようという形で契約をしていると思うんですけれども、最近、他町においては、

プロポーザルの経緯というものをホームページ等に載せています。やはりうちの町についてもプロポーザルの推移とか、どういう判断をしたかというような住民の方が判断できるような形の公表の仕方をやっていかないといろんな、言ったら、何でこの業者になったのか、こんな金額で何で契約したんだろうかというような疑問も持たれることがあるので、公表していい部分については公表すべきだと思うんですけども、予算とは関係ないかも分かりませんが、そういうふうな形で予算を使っていけないと非常に厳しい財政状況なんで、そういう判断を町のほうでやっていただきたいと思います。

○委員長（吉川裕三さん）それは総括質疑でお願いいたします。

よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございませんでしょうか。

ないようですので、質疑を終わります。

次に、２款１項６目企画費、６２ページから７０ページの審査を行います。

新規事業等、説明を要する箇所があれば説明をお願いいたします。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（吉川裕三さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（吉川裕三さん）説明を終わります。

質疑はございますか。

７番、中山委員。

○７番（中山百合さん）６５ページの説明のところの１５番、アウトドアの拠点の施設の運営管理費の関係を質問させていただきます。

今、担当課長からも４００万円の増ということを知りまして、指定管理料が増えたということですが、多分、全員協議会でいろんな事情を知りましたが、モンベルというのは、今度、光明石が入ったおかげで浴室のほうも割と人が増えたということをお聞きしております。それで、ちなみに私も週に２回ぐらい行っているんですけども、やっぱりそういうこともあるんですけども、一番温浴施設が赤字ということをおっしゃっていました。

それで、指定管理料については、５年間の間に必要な金額を協議の上で決めていると思いますが、今回、赤字補填で指定管理料の増額となっているが、更新の際の積算が甘かったのではないかと思います。もう毎年毎年、何百万円も何百万円も上がるんじゃないのに、やっぱり更新のときに慎重に考えて枠を広げてあげないとただ需給量からいって、何百万円も上げてしまったら、これから先どうなるのかなということも心配しているし、赤字は令和７年度だけでなかったのか、今後も赤字については毎年増額にしていくのか、令和８年度の金額で次の更新までかお聞きするのと、それと温浴施設が一番赤字であるということになれば、これはちょっと考えていただきたいことなんですけれども、やはり指定管理料で赤字補填は利用者以外の税金から捻出なので、お風呂の利用者の上限をちょっと上げてみたらどう

かというような感じもいたします。安いことには越したことはないんですけども、ずっとずっと今までは、本当に温浴施設がいつも赤字になっております。光明石が入ったから人が増えてもそれは多分すぐには回復できないと思いますので、それを上限やったら今300円で消費税330円、町外が600円で660円です。だったら、平均して上限でやったら高知なんかで決めたら450円から500円ぐらいだと思いうんですけども、そのくらいの値上げもしたらどうかなということも、この2点お聞きしたいと思います。

○委員長（吉川裕三さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）今回、温浴施設の営業が成り立たないというところで400万円の増額をしております。これを毎年毎年やっていくかということについては、今のところ考えておりません。今回上げた分で指定管理期間はその金額でというふうに考えてはおります。

続いて、温浴施設の利用料を上げるというご質問ですけども、確かに上げる方策も一つではあるとは思いますが、仮に200円上げる、極端な話が200円上げて1,000人来ても20万円です。そこを考えたときに、やはり今せっかく光明石の温泉を利用することによって利用者が今増えておる状態も続いておりますので、ここで利用料をすぐ値上げというのは、やはり当面は新しい温泉を利用していただくという観点で考えておりますので、これは絶対しないというわけではないですけども、せっかく温泉を新しくしたばかりです、今のところ利用料の値上げというところについては検討しておりません。

○委員長（吉川裕三さん）7番、中山委員。

○7番（中山百合さん）私は、今すぐに上げろというのではなしに、やはり一番お風呂がそんなに本当に赤字であるんならば、この先にそういうことも考えていかなくتهはいけないんじゃないかなということを今、言ったところです。

それと指定管理料が今回ずっと続いていくんじゃないしに、やはり最初は2,200万円ぐらいだったのかな、順番に上がっていますね。本当にこういうことは言ったらいかんけれども、第二の四季菜館みたいになったらいかんので心配しておることで、人口温泉ということで、人は増えていても20万円というふうには思うけれども、やはりその積み重ねをすればいいんじゃないかと。ただ単なる人が来ているから20万円ぐらいしかないんじゃないということではなく、やはり何かいろいろな工夫を考えてもらいたいと。

ほんで更新をしたときにこういうことはちょっとほとわかもんけれども、企業からいったらまた赤字になったき、また何百万円上がる、またというのじゃなしに、そのときに何千万円か枠を余裕を持ってやっていたら、こういうことにはならんのではないかと思いうんですけども、更新のときにいま一度指定管理料を見直していただきたいと思いうんですけども、その点はどう思いますか。

○委員長（吉川裕三さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）おっしゃるとおりだと思います。基本的には指定管理料の更新する際に、ある一定、この期間については指定管理料というのをお互いに協議をしてや

っておるものという認識をしております。

しかしながら、今回については、そういったところもありますけれども、指定管理者側の申出、それと現状を踏まえた際に必要であろうという判断でしておりますが、基本的には先ほど委員がおっしゃったような指定管理を更新する際という考えについては、次回以降の更新については慎重に対応していきたいというふうに考えております。

○委員長（吉川裕三さん） 7 番、中山委員。

○7 番（中山百合さん） 分かりました。本当にこれはモンベルというところは、皆さん夏とかコテージもいっぱいになって、中の用事して、それであと採用している方、パートさんもおいでますけれども、やはり本当にレストランもパートさんが 1 人しかいないんですよ。なかなかモンベルさんのほうも大変やと思うんですけれども、町のほうもそれに関連して考えていただきたいと思います。

例えば、最初 2, 2 0 0 万円やったけれども、3, 0 0 0 万円、4, 0 0 0 万円、5, 0 0 0 万円、それぐらいの枠で余裕を持った指定管理をやっていたらと思っております。

それで、もう一つですが、先ほど 6 5 番の 1 6 番のアウトドアの拠点施設の整備事業というのが 2, 5 0 0 万円ぐらいになっていますが、先ほど担当課長からお話があったように、これはレストランとそれと温浴施設の外壁の塗装やけれども、具体的にちょっと内訳を、レストランはどこまで、どんなふうにするのか。温浴施設のほうは外壁だけかどうかをちょっとお聞きします。

○委員長（吉川裕三さん） 澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん） レストランと温浴施設棟の 2 棟の外壁の中身につきましては、外壁の木部について、腐食を防ぐということと新たに色を塗り替えた後の保護をするというところで、建物の長寿命化を図るという目的でやっているものですので、基本的には木部ということになります。

1 点言い抜かっておりましたが、工事費の内訳の中に先ほど言いました施設の管理上、転落防止用のやつを取り付けるほかに、体育館のカーテンレールがもう結構ぼろぼろになっておまして、体育館のカーテンレールの更新が 1 8 8 万 3, 2 0 0 円というのが併せて計上されておりますので、補足をさせていただきます。

○委員長（吉川裕三さん） ほかに質疑ございませんか。

4 番、松繁委員。

○4 番（松繁美和さん） まずは 6 7 ページ、多文化共生事業推進費です。これが前年から増額になっている、これそのまま、まちコネに委託なのかなと思いますが、増額の根拠をお伺いしたい。

それから続けて、2 6 番の地域活性化企業人推進事業です。これ新しい事業ですので、もう少し丁寧な説明をしていただきたいなというふうには思います。これ総務省の事業で県内ではお隣の土佐町なども内容、観光ではないようですが、この利用をしているようにお聞

きをしておりますが、本山町、観光ということなので、観光、具体的に本山町の町としての観光行政なのか、あるいは、今ちょっと休会中のようなのですが、本山町観光協会などのご支援をするだとか、少しそういう中身、どういうことでやるのか、財源内訳、一般財源が全てというふうになっていますが、この制度では590万円を上限に特別交付税措置もあるように思いますが、そういったところも含めた、そして働き方、どういうふうな勤務になるのか、いろいろあると思いますが、よく考えていけば、地域おこし協力隊の企業版のようなイメージを持ちますが、それでいいのかというようなこともあるし、それであれば、地域おこし協力隊、随分いい制度だと思いついて見ましたが、ただ、ここへ来て、いろんなことが、まちコネの前の地域プロジェクトマネージャーですか、いろんな外部の力を借りて町を活性化していくという町の考え方が一方での住民自治、地方自治の概念を阻害しないかというような、職員の成長だとか、住民の成長に少し、ですので、そういったいろんな課題との関係、そこをどう見ているか、それをお伺いをしたいと思います。

そして、68ページ、ふるさと納税返礼品についても、若干説明ありましたが、きちんとあったんだと思いますが、私の理解が悪いかもかもしれません。二つの企業に対して200万円掛ける2とか、いろいろアイデアを出してもらって、それに対して補助を出すというふうに考えたらいいんですか。それとも今、ふるさと納税のための何か審議会か委員会みたいなのがあつたと思うんですが、そこにそのまま出すのか、ちょっと固有名詞を出して悪いですが、例えば、農業公社が返礼品を作るのにおいて、個人というか、そういう事業に出すのか、まとまって出していくのかというようなちょっとその辺の説明をお願いします。

企画費に関わるのところでは以上です。

○委員長（吉川裕三さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）私のほうから地域活性化企業人のことについて少し説明したいと思います。

限られた職員数の中で、やはり本山町での観光行政に対する取組が、私は少し弱いというふうに思っておりまして、なかなかそういう中で、限られた職員数の中で割り当てていくと、観光と兼務しながら職務をしていくのには無理があるところがございますので、やはりそういった観光に特化して人材を確保して本山町の観光行政をもう少し進めていこうと、いわゆる上限とかそういうところじゃなくて、施政方針にも書きましたけれども、企画立案、本山町のいろんな資源を活用して交流人口の拡大につなげるということ、そういったことを企業の方のノウハウも生かしていただいて、観光行政をもう少し力を入れて進めていきたいということで、この事業を取り組もうということで指示をさせていただいて、人材確保に今当たろうというふうに思っております。

そういう完全にもう観光だけに特化して取組をしていくということでございます。費用については特別交付税で一部算入されるということになっております。地域活性化の企業人については私のほうからそういうふうな説明をさせていただきたいと思います。

○委員長（吉川裕三さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）まず1点目、多文化共生の80万円の内訳でございます。

今年度につきましては、JICAのほうとも協力をいたしまして、JICAの事業なんかでそういった多文化共生のところの取組を行ってまいったところで経費は抑えられたというところなんですけれども、来年度については、委託先のほうでやっていただくというところも踏まえまして、交流イベント、いわゆる町内在住の外国人の方と地域住民との交流事業で30万円、それと普及啓発活動といたしまして、地域住民の意識啓発のためのセミナーであったり、町内外国人向けの防災パンフレット等を作成するという費用で50万円、計80万円というのが内訳になります。

続いて、先ほどの地域活性化企業人につきましてはの中身といたしますか、趣旨のところは町長が説明をさせていただいておりますが、勤務状況につきましては、本山町政策企画課内で勤務というところで考えております。業務といたしますか、やっていただく内容につきましては、今後、来ていただいける企業の方との調整になって勤務状態とかいうのは決まってくるものというふうに考えております。

ふるさと納税の返礼品につきましては、先ほどどういった事業が補助対象になるかというところを申し上げましたが、補助対象者につきましては、先ほど言いましたように、返礼品に特化した事業でございますので、これをつくった上でポータルサイトに継続して掲載することを条件にするというのが前提になります。また、本山町ふるさと支援金返礼品取扱事業者であることになりますので、農業公社も対象にならないというわけではないというふうに考えております。

また、条件としましては、国、地方公共団体の補助事業を受けていないというような縛りがございますし、基本的なところは、すみませんちょっと説明が不十分かもしれませんが、そういったところで考えております。

○委員長（吉川裕三さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）すみません、ちょっと言い抜かりました。地方自治の観点、それから職員との関わりということで、私、外部から招聘することによって、本山町の新たな魅力とか、そういうものの発見もしていただけると私や職員との中で相乗効果があるんじゃないかというふうに思っております。そういう方を招聘することによって職員もこういう見方があるのかとか、こういう商品で交流人口の拡大につながるのかとか、ということについては、そういう職員との相乗効果があるようにしなければならないというふうには思っております。

○委員長（吉川裕三さん）4番、松繁委員。

○4番（松繁美和さん）地域活性化企業人制度のことで、危惧する点に対して、町長が外部の目を見ていただくことによって相乗効果があると、そうなるような仕事振りが大事だというふうに思いますが、お聞きしたいのは、まだ決定していないんでしょうか。具体的な企業、あるいは決定していないということは、即4月からというか、年度途中になりそうということもあるんでしょうか。ちょっとそこら辺の見通しを今、うんとか首を振るだけではない

けませんので、よろしくお願いします。

○委員長（吉川裕三さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）まだです。決まっておりません。早く企業版のふるさと納税のイメージがあるんですよね。それを人的に派遣してもらうというようなイメージでございまして、旅行業をやられている、例えば、航空会社の職員の方とか、それから場合によってはアウトドアの企業であつたりとか、そんないろんな企業がございすけれども、そういったところから本山町で進めていきたい事業について、こう考えているんだと、ぜひ派遣していただきたいというような取組を進めていく、残念ながら、まだ、分かりました、本山町へ派遣しましょうという企業は決定をしておりませんので、これは精力的にいろんなところからそういった事業があるということで企業のほうからもアプローチじゃないですけども、アクセスはありますので、そういったところで本町にとってそういった人材、この方ならというような人材をぜひ招聘したいというふうに考えているところです。まだ確定しておりません。

○委員長（吉川裕三さん）4番、松繁委員。

○4番（松繁美和さん）最後になります。今、私が最初に、この事業は地域おこし協力隊の企業版みたいなイメージかなというふうに聞きましたら、企業版ふるさと納税のイメージだというふうに町長が今答えましたけれども、そうであれば、さらにもう一つ、企業版ふるさと納税との関連がいいのか悪いのかというような、これは今「過疎ビジネス」という書籍も出される中で、こういう総務省が出してきた事業によって、言い方悪いですが、地方が食い物にされるというような、つまり、企業版ふるさと納税の金額を捨て置いて、人を派遣してそれを取り返すというような、これは実際に全国で起こっていて、書籍になったりもして、もしかしたら町長も読んだことがあるかもしれません、今資本主義の経済の中で、それは企業にとっては当たり前のことですので、これが企業を責めるということではなくて、いわゆる自治体行政は何のためにあるかということを考えるときに、今、地方創生が言われてからあまりにも稼ぐ力、ここに力が入り過ぎていないかなということで危惧するわけです。

それで、今度来ていただく方は観光に特化をすると言われました。町の仕事というのは、この一つのことに特化をしてやるのではなくて、一番は住民の福祉の向上ですので、それに寄与するためにあんなこともし、こんなこともしながら、そして企画政策課であっても健康福祉課のことも考えながら、さっきいみじくも言いましたが、実際そうなんです。そういうふうに仕事をしていくというのが在り方であって、特化する職員ばかりが増えてくると、学ぶところもある、交流こともある、絶対プラスになることはいっぱいあると思うんですよ。しかし、それが期限付、上限3年ですよ、それでどこまでその人が3年来てくれるかどうか分かんたら、企業が引き揚げますから、そういったことも含めて、この制度を使うという意図をもう少し私は聞きたかったわけです。

そういうことで、この制度が本山町になじんでいくかどうか、どういう判断をして、町長がこれを取り入れようとしたか、もう少し聞かせていただきたい。

以上です。

○委員長（吉川裕三さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）この事業、取り組もうと考えたときに、最初にお話ししましたけれども、どうしても本町で観光行政が弱いというふうに私も実感をしておりまして、そういう中で、かといってなかなか限られた職員の人数の中で、そういった交流事業とか、観光に特化してその資源を活用して地域の経済の活性化とか、そういうことにつなげていくというところまでなかなか取組が進めていないと。あわせて、こういった外部からの視点とかを持った方を招聘することによって、本山町の観光行政を進めることによって地域に元気をもたらすとか、経済を活性化させるとか、そういうことにつなげられるんじゃないかというふうに考えまして、この地域活性化企業人の事業に取り組もうということで担当課のほうに指示をしたところでございます。

稼ぐ力というのは、先ほど言われましたけれども、やはり観光で本山町の経済を活性化していくということも、私も必要だろうというふうに思っておりますので、そういった視点は持って、それが地域にどういうふうに波及していくのかということについては、私はそういうことで、地域に波及効果があるというふうに思っておりますので、そういったことにつながるような取組にしなければ逆に言えば、ならないといふふうに思っております。

ぜひそういった人材を初めての取組ですので、どういうふうに展開できるかということについては、なかなかまだ思いだけにはなっておりますけれども、本山町へ招聘したときに、本山町ではこういうことを進めていきたいんだと、交流人口、関係人口の拡大を進めていきたいんだということを説明した上で、その力を発揮していただきたいというふうに私は思っております。

○委員長（吉川裕三さん）政策企画課、右城企画班長。

○政策企画課長補佐兼企画班長（右城伸さん）この制度についてちょっと補足をさせていただきます。

先ほど町長のほうから企業版ふるさと納税のようなイメージということで話していただきましたが、都市部の企業のから地域に派遣するに当たりまして、人材派遣型の企業版ふるさと納税という制度と、今回予算化しております地域活性化企業人というのがあります。どちらでやるかということで、協議を進めておりまして、最終的には今回は地域活性化企業人制度を利用して人材を導入していくということに決定したところです。

予算の７９０万円のうち、人件費等に係る部分が５９０万円、あと人材派遣を調整するとか、派遣前の経費に係るもの、あとその派遣していただいた方が活動に係る経費が１００万円ということで、合わせて７９０万円で予算化しております。これ全額特別交付税措置ということになっておりますので、補足させていただきます。

○委員長（吉川裕三さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）すみません、訂正をさせていただきます。

今、担当から話したとおり、種類がありましたけれども、私勘違いしていました。先ほど

担当が説明したとおりでございます。すみません。

○委員長（吉川裕三さん） 5 番、白石委員。

○5 番（白石伸一さん）すみません、町長が今説明していただいたんですけれども、本山町にはモンベルという企業があります。そこを活用するということも、考えていって、先ほどやりました指定管理料についてもウィン・ウインの関係になる形の考えていただくという、これはすみません一般質問でもお聞きするようにするんですけれども、そういったふうな形ができないかということを考えていっていただきたいということ、まずこれを今、松繁委員が心配されていたような一方的に搾取されるというような、搾取という言葉は悪いですが、企業に持って帰られるというのじゃなくて、やっぱりウィン・ウインの関係になるということになれば、組んだ予算がフルに活用できると思いますので、その執行の仕方についてもいろいろ考えていっていただきたいと思います。

それともう一つ、昨年度の人口減少対策総合交付金の関係のところには、このように書いています。これ昨年度の内容なんで、すみません、嶺北高等学校への進学、嶺北高等学校入学促進事業報償費で20万円組まれています。ところが、今年の、73ページの——いってないんですかね、すみません。

○委員長（吉川裕三さん）先ほどの5番、白石委員の前段の部分は、一般質問の答弁でお願いできますでしょうか。

ほかに質疑はございますか。

9 番、澤田委員。

○9 番（澤田康雄さん）65ページの12ですが、本山町ふるさと支援基金事業の報償費が800万あります。それと、66ページのまちなか活性化推進事業の中で、事業委託料が780万ですか、まちコネの関係かと思うのですが、そのところの説明をお願いします。

○委員長（吉川裕三さん）1点は65ページ、12番の報償費の800万の内訳ということと、まちなか活性化推進事業の事業委託料780万内訳は先ほどしていただいていますけれども、どうでしょう。再度していただけますか。

じゃ、後段の事業委託料780万については、ゆっくり丁寧な説明をお願いいたします。

澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）先ほど65ページの12番、ふるさと支援基金事業の報償費の800万円とございますけれども、これは返礼品に当たる部分で800万円を計上しております。

続いて、66ページのまちなか活性化推進事業の780万の内訳でございますけれども、780万の内訳といたしましては、イベント等事業委託料の30万円、それと今年度も行いましたまちなか活性化助成プログラム委託料が470万円、その後、関係人口創出拡大事業委託料、いわゆるこれにつきましては関係人口、交流人口に関する分析業務というところで考えております。前にも言いましたように、ふるさと納税につきまして、こういった地域からの方がふるさと納税を頼んでおるとかいう情報の分析でありましたり、イベント

に来ておる、町内のイベント等に関係する方がどういった目的で、どういった方々が、どう
いう地域から来ておるとか、そういった分析をすることによって、今後のイベント並びに、
そういった事業の取組に対して、どういった手法ができるのかというふうなところを分析
していただく業務で230万円を組んでおります。

あと、まちづくり人材育成事業委託料につきましては50万円をやっておりますが、これ
につきましては、人材育成に伴う事業、まちづくりや広報、資金調達など、必要な知識向上
のための講座を行ったり、ワークショップなどを通じてまちづくりの、いわゆる人材育成を
図るというところの取組に対する委託費で50万円を計上しております。

以上で780万円になります。

○委員長（吉川裕三さん）9番、澤田委員。

○9番（澤田康雄さん）これらの委託料ですが、委託先とかは、そういう部分では答弁はで
きませんかでしょうか。お聞きします。

○委員長（吉川裕三さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）現在のところ予定しておるのは、まちコネクトさんのほう
に委託をする予定で考えております。

すみません、イベント等の事業委託料の30万円につきましては、これは集落支援員のほう
ですので、残りの750万円ということで訂正をさせていただきます。

○委員長（吉川裕三さん）ほかに質疑ございますか。

8番、大石委員。

○8番（大石教政さん）65ページのアウトドア拠点施設運営管理費で、燃料費とか物価高
騰等により管理費も上がっておると思われますが、いの町なんかの温浴施設では、まきボイ
ラー等も利用したりしてやっておるところもありますが、そういう検討等も今後やってい
くべきではないかと思われます。65ページ、アウトドアの拠点施設管理費。まきボイラー
等も、やっぱり他の市町村なんかも参考にして、経費節減になるのではないかとと思われる
ところは取り組んでいたり、また、太陽光等もつけられるところがあればつけて、指定管理
料が少しでも抑えられるように取り組むことが必要じゃないかと思われますが、こういう
取組をしておるのか。

質疑よ…

何にもせんかったら、どんどん物価が、今、イランとかも紛争になるけ、まだまだ上がるけ、
指定管理料をもっと増やさんと運営できんと思う。まきとかある分も、利用できるか検討
することが大事じゃないかと思うが、そういう取組をしておるのか。やっぱり汗をかいてい
かないかん、風呂へ入って汗をかけと。

それと、67ページの26番に、ゼロカーボンシティ推進事業で太陽光発電等導入補助金
210万とありますが、これは何件分予定しておるのか。

それと、26番の地域活性化起業人推進事業、これは国費のほうで出るということですが、
これは毎年毎年出てくるのか、1年限りで終わるのか。今、観光人材ということでありま

が、嶺北広域観光行政とか、特に高知県なんかは観光で生きていく県なので、観光は非常に高知県は強いんじゃないかと思われませんが、これが1年の単発限りか、ずっとやっぱり役場に籍を置いて、本山町観光おもてなし班みたいな感じでできていくのか。取りあえず、今のところを答弁ね。

○委員長（吉川裕三さん）以上、3問の。1問目は意見ですか。

○8番（大石教政さん）いや、意見じゃない。

○委員長（吉川裕三さん）以上、3問の質問でございました。

澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）1点目の温浴施設のまきボイラーであったり太陽光パネルの計画につきましては、今のところ検討しておりません。

二つ目の地域活性化起業人につきましては、6か月以上、最高で3年となっておりますので、3年間まで、この交付金が当たるというふうに考えております。

続いて、太陽光の内訳でございますけれども、太陽光パネルが20万円ですが3件、それに伴う蓄電池が40万円掛けるの3件、あとV2Hというのがございまして、30万円掛ける1件で210万円となっております。

以上です。

○委員長（吉川裕三さん）8番、大石委員。

○8番（大石教政さん）あと、62ページの企画調整事務費の中で過疎バス維持費補助金、嶺北観光バスの補助費と思いますが、2,938万6,000円出ております。やはり観光バスを維持するためにも、バスの人が利用券の割引等も考えて利用促進を図っていて、やっぱり地域の公共交通を残す対策が大事だと思いますが、バスの補助プラス、利用促進にどのように、この予算等の中で取り組んでおるのか。

あと、69ページの31節に中間管理住宅整備事業6,000万出ておりますが、今年度、2戸分の改修費かお伺いします。

○委員長（吉川裕三さん）以上、2問の質問でした。まず、過疎バス維持補助金について。

澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）先ほど言った過疎バスにつきましては、基本的なところは運行の距離数でありますとか、そういったところで市町村で分担をしておる金額の積上げでございます。

あと、サービス等につきましては、今、多分、ごめんなさい、確かな……。高校生なんか割引サービスなんかを通常のところで行っておりまして、そういった意味で、利用客の増加については嶺北観光自動車のほうも取組をしております。

あと、中間管理住宅の整備につきましては、今年度3件で、まだ実施に至っておりませんが、1件につきましては2月末で設計ができております。早期に入札のほうに手続を進めてまいりたいと思います。

あと、加えて、来年度も同じように3件というところがございますが、今年度の工事期間

中にできるだけ設計を終えて、設計が終わると同時に前の建築工事を終えて、早期に工事ができるようなことで、何とか今年度も3件を維持していきたいということで、7年度、非常に反省する部分がありますが、そういったことがないように、7、8の分をまとめて8年度に完了するようなところで事業進捗を進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（吉川裕三さん）8番、大石委員。

○8番（大石教政さん）この予算は何年ぐらいまでに完了せんといかんとか、縛りはあったのかお伺いします。

○委員長（吉川裕三さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）この中間管理住宅につきましては、今、人口減少の対策の中で、住宅整備も必要だというところでやっておりますので、今のところ3年間で9件というのは議会のほうで答弁をさせていただいております。

この事業は継続してできるものではありませんけれども、民間、いわゆる個人で空き家をやられておる方の関係もありますので、町がお金をかけていっぱい造ることによって、せっかく空き家を個人で改修されちゃう方とのバランスも考えないといけないというところで、当面といたしましては3年間で9棟というところで、その段階で状況を見ながら、継続していくかどうかというのは判断していきたいというふうに考えております。

○委員長（吉川裕三さん）質疑ございませんか。

3番、永野委員。

○3番（永野栄一さん）すみません、63ページの説明の項では4の定住促進事業なんですけれども、各地区から上がってくる要望がたくさんあって、かなり積み残しがあると思うのですけれども、本予算では前年度と同じ500万ということになっていますが、この手づくり事業と定住促進事業の現状の要望事項の積み残しかどれぐらいあるのかということに基づいて、今回の前年度と同額にされているわけだと思うのですけれども、それについてちょっと説明を、今回現状維持にしたということについて説明を求めたいと思います。

○委員長（吉川裕三さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）本年度の実績でございますけれども、定住関係につきましては、今、10地区で299万9,000円であります。約300万ほどです。手づくりのほうにつきましては7地区で75万4,000円で、これに伴って、またLEDというのがございまして、LEDが5地区で17万6,000円となっております。

先ほど言った積み残しがあるかということに関しましては、積み残しはないというふうに考えております。

現状にした理由につきましては、年によって、やはり地域からの要望というのは変わってくるものだというふうに認識をしております。できるだけ地域の要望に応えるという観点から、例年どおりの予算組みをしておるところです。

○委員長（吉川裕三さん）ほかに質疑は。

10番、岩本議長。

○10番（岩本誠生さん）すみません、65ページの説明の14番、アウトドアの里づくり事業の中で、カヌーのまち嶺北推進協議会負担金100万円が計上されております。この団体は一体どういう性格の団体で、どういう業務をしているのか。普通、協議会というようなところへ負担金を出すのは、会の運営に必要なものを大体計上するのであって、こういう100万単位で協議会に出ていくというのはかなり事業を何かしておらんと意味が通らんと思うのですが、まず、それについてご説明をいただきたいというところ。

次に、同じく66ページの嶺北高等学校の魅力化プロジェクトチームの中のカヌー部の指導事業負担金の240万、この件については、外国からコーチが来ていたのが、もう既に引き揚げておるというふうに聞いておるのに、またこういう形で240万、月額にすれば20万になるわけですがけれども、これは本山だけじゃなくて土佐町も同じような形で負担しておると思うのですが、この部分が本当に必要なかどうかということ。ただ単に、去年組んどったから今年もということではないと思うのですが、このコーチとして招聘するような見通しがあって、それでやっておるかどうか、それについてまずお伺いしたい。

それから、次のページの67ページ、太陽光の導入補助金について、先ほど同僚委員から質問があって答弁をしておりましたけれども、この太陽光の20万、蓄電池の40万というのは、これはもう県の補助金をそのまま横滑りで計上しただけのものであるというふうに理解をいたしておりますが、これは本当に脱酸素に取り組み、太陽光の推進を図ろうとすれば、やはり町としての単独負担補助金ということも考えるべきではないか。隣町の土佐町では、太陽光に対しては上限を70万という形で設定して補助をしておりますし、蓄電池のほうは75万、県のほうの40万円に35万上乘せして75万の補助金を出しちょうというのであります。ですから、この熱心度と取り組み度の違いがここに出てきているのかなというふうに思うのですが、やはりそこらあたり、もっと普及を考えるとすれば、県の補助だけではなくて町の補助も積み上げた上で推進を図るべきではないかというふうに考えますが、この金額等についてはこれで、今回は予算化されておりますけれども、将来的にそういうことをしていくつもりはないのかどうかもお伺いしておきたいと思います。

取りあえず以上です。

○委員長（吉川裕三さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）先ほど言いましたカヌーのまちの関係ですが、これについては、カヌーのまち里づくりと高校の魅力化のカヌー部との関係を、今、土佐町に事務局をしていただいております。土佐町のスポーツコミッションのほうに委託をしております。人件費を計上させていただいております。

人件費の内訳につきましては、今、ラヨシュという方はいないのですが、県のカヌー一連の方に来ていただいております。その方の人件費が38万2,000円、それと運営サポートというところで、これは土佐町のスポーツコミッションのほうになるんですが、2名分、13万2,000円、それと、経理の部分で5万9,000円、それと保険で6万8,000円の総計の人件費の半分、3万4,000円、残りは土佐町の負担

というところで、これを割合と言うのが妥当かどうか分かりませんが、高校の魅力化の部分で7割、それとカヌーの里づくりというところで3割で案分をしておる金額が、100万円と240万円となっております。

現在、カヌーアカデミーの総数につきましては、全体で17名であります。その中で、残念ながら小学生についてはいないのですが、中学生で本山町の方が1名、それと高校生で地元生が1名です。寮の関係でいきますと6名になって7名いるんですが、そういったところで、こういった団体に、そういったカヌーの指導をしていただいております。そういった観点から、人件費の分を土佐町と折半をして運営をしております。

ゼロカーボンシティにつきましては、現在、本山町のほうで、今、公共施設の太陽光調査をしております。この事業、昨年度、ロードマップをつくって太陽光の調査をすることによって、土佐町が行う加速化事業という、加速化交付金が使えるようになるんですが、実は7年度で終了しております。今までみたいに、土佐町さんみたいに何でも、何でもという言い方はあれなんですけれども、いろんなところらつけ足しができる制度がなくなっております。

それにつきましては、今回、環境省の高松のほうに出向きまして、何らかの事業がないか相談をしております。それについても、協議をしながら、そういった取組は町としては、担当課としてはちょっと検討していきたいというふうには考えておるところでございます。ただ、そういった事業が今なくなったというところで、ちょっと8年度以降は新規事業の新規採択というのがないという状態だけ、ちょっとお見知りおきいただきたいと思います。

○10番（岩本誠生さん）了解。

○委員長（吉川裕三さん）ほかに質疑ございますか。

（発言する声なし）ないようですので、質疑を終わります。

次に、2款1項7目出張費、70ページの審査を行います。

こちらは経常的経費になりますが、質疑ありますか。

（発言する声なし）質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

次に、2款1項8目集落活動センター費、70ページ、71ページの審査を行います。

説明を要する箇所があれば、説明をお願いいたします。

澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）集落活動センター費につきましては、71ページにあります汗見川ふれあいの郷清流館の整備事業の中に工事請負費がございます。

これにつきましては、歳入の部分でも環境の補助金を入れてやるということとはご説明をさせていただいておりますけれども、主にふれあいの郷の清流館の中には、今まで空調、いわゆるエアコンがない状態でございました。ただ、近年の環境の関係で、利用者のほうから

夏場は暑いと、冬場も寒いというところの観点から、どうしてもやっぱりそれなりの対策が必要というところがございます、今回、空調と断熱窓、サッシの改修を行いたいということで1,650万円を計上しております。

以上です。

○委員長（吉川裕三さん）質疑はございますか。

8番、大石委員。

○8番（大石教政さん）断熱、空調ということですが、これは宿泊棟のほうへやられるのか。体育館等へもやっていくと非常にいいんじゃないかと思われそうですが、今回の予算ではどここの箇所というか、どの程度までやられるのかお伺いします。

○委員長（吉川裕三さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）まず、清流館としての立ち位置は公社の宿泊棟が清流館となります。体育館とはまた別の施設になりますので、今回につきましては宿泊施設の部分を改修する予定でございます。

○委員長（吉川裕三さん）ほかに質疑ございますか。

（発言する声なし）ないようですので、質疑を終わります。

次に、2款1項9目諸費、71ページ、72ページの審査を行います。

説明を要する箇所がございましたら説明のほうをお願いいたします。

（「ありません」の声あり）それでは、質疑はございますか。

8番、大石委員。

○8番（大石教政さん）諸費の中で、71ページに交通安全対策費85万8,000円とありますが、本山分庁舎のほうで安全協会等の動きいうか、補助等も入っておるのかお伺いします。

○委員長（吉川裕三さん）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）71ページの一番下の段ですけれども、交通安全協会本山支部補助金として30万2,000円を計上しております。

○委員長（吉川裕三さん）8番、大石委員。

○8番（大石教政さん）交通安全協会、本山支部が、本山分庁舎のほうで今いろいろ存続等もいろいろ言われておりますが、そういうところの状況等は聞いておられるのかお伺いします。

○委員長（吉川裕三さん）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）協会の支部のほうからお話はいただいております。今、4町村、あるいは関係する団体と協議を重ねておるところでございます。

○委員長（吉川裕三さん）8番、大石委員。

○8番（大石教政さん）やはり本山支部がなくなると、免許の更新等いろいろ市内のほうに行かんといかんようになって、地元でもできなくなるのではないかといろいろ心配されておられますので、やはり嶺北でできるように強力な働きかけをして残していかと、ますま

す、不便になるとやっぱり人口減少にもつながったり、残っていきにくくなるんじゃないかと思われませんが、お伺いします。

○委員長（吉川裕三さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）いろいろと動きがあるということは議員もご承知であるというふうに思いますけれども、そういった嶺北地域での不便にならないような取組は、これは非常に大事だと思います。ご指摘のことについて、私も気をつけてまいりたいと、要望してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（吉川裕三さん）ほかに質疑ございますか。

（発言する声なし）ないので、質疑を終了いたします。

2 款の途中ではございますが、昼食のため 13 時まで休憩といたします。休憩です。

休憩 11 : 47

再開 13 : 00

○委員長（吉川裕三さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2 款 1 項 16 目人口減少対策総合交付金、72 ページ、73 ページの審査を行います。

説明を要するところがあれば説明をお願いいたします。

澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（吉川裕三さん）説明を終わります。

質疑はございますか。

7 番、中山百合委員。

○7 番（中山百合さん）この資料を見ながらですけれども、73 ページの説明のところの 11、空き家活用事業委託料というのがあるんですけれども、これってここにも出ていますけれども、どのような委託料か、それから内容ちょっと分かれば教えてもらいたいです。

○委員長（吉川裕三さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）お答えいたします。

空き家活用調査事業につきましては、今年度につきましては、市街地、寺家、吉野の地区で空き家活用事業で空き家の調査を行っております。令和 8 年度におきましては、それ以外、今年度行った地区以外の調査の分で予算を計上させていただいております。

○委員長（吉川裕三さん）7 番、中山委員。

○7 番（中山百合さん）ありがとうございます。市街地とそれと寺家と吉野、それ以外で 8 年度はするということでしたね。それは場所なんかはもう分かっているのでしょうか。

○委員長（吉川裕三さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）それ以外ですので、それ以外全部という、全地区という捉

え方でお願いしたいと思います。

○委員長（吉川裕三さん）質疑はございませんか。

8番、大石委員。

○8番（大石教政さん）人口減少対策の部分で4番の出会いきっかけ支援事業とありますが、事業委託料380万円、マッチングアプリ入会登録料10万円となっておりますが、2月末実績で見えますと、ちょっと予算金額の割には実績が少ないのではないかと思います。事業等、どういう委託になっているのか、また今までの何組ぐらいがうまく出会われているのか。

あと13番の高等学校等入学祝金支給事業ですが、これは嶺北高校以外へも入学祝金を出ておるのか伺います。

○委員長（吉川裕三さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）まず、出会いのきっかけ支援事業ですが、事業者のほうに委託をしまして、やはり行政が関わるというよりも事業者にやってもらうことで、連絡でありますとか、PRでありますとか、そういったものがきっちりいくということで委託をして事業を組立てました。時期が若干遅くなりまして、11月に開催をしておりますが、その時点で男性4名、女性4名からの申込みがあったんですが、開催の数日前に体調不良ということがあります。最終参加人数が男性1名、女性2名ということになっております。

ただ、そのときには和やかな雰囲気です。専門の方のサポートにより、話のできるきっかけなんかもつくっていただきながら、出会いのきっかけになったということにはなっております。現在、LINEでアンケートもしておりますが、その集計につきましては、まだアンケートについては返ってきていないというような状況ですが、1回実施をしているところです。

令和8年度につきましては、時期の問題でありますとか、そういったところについては十分検討していきたいというふうに思います。我々行政が行うよりも事業者によってやっていただくことで、町内の方も参加しやすいんじゃないかというところで委託をして実施をしたところです。令和8年度におきましても出会いのきっかけになればということで実施をしたいというふうに思っております。

もう一件の高等学校入学祝金の支給事業についてでございますが、この人口減少対策交付金の人口減少対策の事業の中で提案をさせていただきまして、皆様からもご意見をいただいて、昨年度、本山町の高等学校等入学祝金の支給事業として令和7年度から実施をしております。要件としましては嶺北高等学校に入学したとき、そして、それ以外の高知県内の高等学校に入学したときということで、事業をしております。

令和8年につきましては、今の時点で20名分の予算ということで予算を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（吉川裕三さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）1点追加で、マッチングアプリの登録につきましては、2月末では0件という表記をしておりますが、昨日1件登録ということで報告を受けております。

以上です。

○委員長（吉川裕三さん）8番、大石委員。

○8番（大石教政さん）出会いのきっかけ支援事業、事業の委託先はどちらにしておるんか。これはもう何組がマッチングするとか、そういうのは関係なしに年に1回とか場所を設定したら、全てこの金額の支払いということで、事業者等もいくつか見積もっておるんか、どちらの事業者とやっているのか。

また、高等学校等入学祝金は高知県内ということで、嶺北高校以外でも出るということであり、今度また高等学校の授業料無償化ともなると、非常になかなか嶺北高校も選んでもらうとか、厳しくなるんじゃないかと思われませんが、嶺北高校へ行く人にはやっぱり地元としてちょっと嶺北いてくれたら、本町としても負担軽減とかいろいろ嶺北高校行くための支援と別には考えていないのか、お伺いします。

○委員長（吉川裕三さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）高等学校等入学祝金支給事業につきましては、高等学校へ進学ということで負担も出てくるということで、県内、嶺北高等学校、その進学に際して祝い金を支給するというようにしております。嶺北高等学校への進学につきましては、学校の魅力化でありますとか、高等学校の中でのいろんな取組によって選んでいただくと、そういった学校づくりを進めていく、またそれぞれみらい留学といいますか、外国への留学制度とかそういった自分たちの夢や望み、そして進路を決定していく上でのいろんなサポートを現在もやっておりますが、あとファイナルレポートでもありましたが、地域へ出たときのそういったいろんな支援も考えていくというようなことで、高校全体の魅力化で嶺北高校を選んでいただくと、そういったところで考えております。

あと、出会いのきっかけ事業につきましては、仕様書を作りまして募集を行いまして、事業者から提案がございました。提案の中で、実績のありました事業者、ほかでもこういった事業をしておるというところを選定をいたしまして、その事業者で実施をしております。

事業者は高知市内の株式会社歳時記屋という事業者になります。令和8年度の事業につきましては、事業内容を決めて、また募集もしながらどういう形でやっていくのか、それを詰めて進めていくようになります。

以上です。

○委員長（吉川裕三さん）8番、大石委員。

○8番（大石教政さん）事業者は町内等でも事業者を探してやると非常にまた町内でノウハウとか交流とかいろいろな面が生まれるんじゃないかと思われしますので、できるだけ町内とか優先で事業者等も選定してもらい、あと年齢も35歳から、もう10歳ぐらいとか、もうちょっと引き上げたらもっと幅広くできるんじゃないかと思われませんが、非常に人口

が少ない中で、年齢幅を定めるとなかなか出会うチャンスも少なくなるんじゃないかと思われませんが、お伺いします。

○委員長（吉川裕三さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）一応、お見合いの幅につきましては、交付金の対象になる年齢で今回実施をした経過がございますが、専門家に年に2回ほどフォローアップという県のほうとやり取りをしながら、近隣市町村の動向とか、そういったところをすり合わせるような会があるんですが、どこの市町村もなかなか参加人数が少ないというのと、年齢幅があると、若い子からしたら、おじさんが、いわゆる言い方悪いですけども、年上の年配の人が来るというようなところで参加者の意欲がちょっとどうなのかと、いわゆる年齢幅に近い年代に合わせることによって、その年代の人が集まるのではないかというご意見もいただいております。

そういったところも参考にしながら、例えば、年齢層別に回数を重ねるのか、もしくはどういう形態で可能性の話ですけども、広域でやるとか、そういったところも踏まえながら、来年度は実施をしていく予定をしております。

○委員長（吉川裕三さん）質疑ございませんか。

5番、白石委員。

○5番（白石伸一さん）午前中にちょっと先走ってお聞きしてしまったんですけども、去年の場合は嶺北高等学校入学促進事業ということでやっています。これ県の人口減対策ということで、当初予算で組まれておったと思うんですが、途中から子育て支援という形に変わって、今回の予算の項目は、高等学校等入学祝金支給事業報奨金というふうな形で嶺北高等学校という文字が、嶺北にとどまっていたくという意味合いが大変薄れておるんですけども、これについてはどのようにお考えをしてくいうふうな形にされたんですか。

○委員長（吉川裕三さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）当初、人口減対策事業で嶺北高等学校入学促進ということで提案もしていましたが、ご意見いただく中、あるいはこちら役場内でも協議をする中、高等学校への進学については、嶺北高等学校の進学も含めて高知県内の高等学校への進学も入れた形で本山町の高等学校等入学祝金ということで事業を組み立てていこうということで提案をさせていただいたところです。

決して嶺北高等学校への思いが薄まったわけではございませんが、嶺北高等学校とそれ以外の高等学校へも進学する子どもたちへも支給をしていこうということで枠を広げたところなんです。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（吉川裕三さん）5番、白石委員。

○5番（白石伸一さん）これ県の事業なので、前もって県のほうにはこういうふうな形でやりますという報告をして了解を得て、お金をもらったわけですね、津野町も同じような形でもらっています。土佐町はそのまま嶺北高等学校に進学された方というようなことでや

っていますけれども、当町は途中から嶺北高等学校へ進学された以外の方にも支給するというような形に変わってしまって、地域に残るということが、もう言ったら地域に残らんでも高校へ進学したらお祝い金やるわというような形になってしまったのではないかなというふうに思います。

やっぱり当初県に相談してやっている分ならば、県に了解を得ておるかどうかということも問題ですし、当然、人口減対策で、嶺北で取り組んだことであるならば、嶺北以外に出ていかれる者に対して、支援するというのは、確かに平等という考え方からはこれがいいのかも分かりませんが、人口減対策としてやるのであれば、嶺北高等学校に入学する者というような形の縛りをかけたほうがよろしいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（吉川裕三さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）県の事業に対しましては、対象は嶺北高等学校の入学者になるというので、ここの総括表に載っておるところでございますが、この嶺北高等学校も含めて本山町では高等学校に進学する皆さんに支給をするという事業で組立てをいたしました。

県の申請には、嶺北高等学校に進学した部分が事業の対象ということで申請といいますか、実績を出すようになっておりますので、そこについては問題がなかろうというふうに思います。

あと、ほかの町村につきましては、すみません、ここで例えば、近隣の土佐町は同じような入学祝金を出しておると思いますが、どういう支給対象にしておるのか、すみません、ちょっと当時、資料は持っておったんですが、間違ったらいけませんので、また後で報告したいと思います。

○委員長（吉川裕三さん）5番、白石委員。

○5番（白石伸一さん）それであれば、当初県でお金をもらっている分以外の項目で使っているのであれば、一般予算のほうから、一般財政のほうから、余分と言ったおかしいですよ。別に払った分は当然区分けしとかなないといけないんじゃないですか。例えば、今年であれば20名の県の費用を使っていますけれども、県の費用はいくら、町からの負担はいくらというような形で分けるべきではないんですか。

○委員長（吉川裕三さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）支給事業につきましては、現段階では、まだ試験が昨日、おとといでしたが、行われましたので、その合否もまだですから、嶺北高等学校へ何人、あるいはそれ以外に何人というのはまだ確定をしておりませんが、確定をして申請、それで補助対象、補助額が決定したら、その支給の内容によって県への補助金については補助対象分、それ以外が一般財源で財源手当てとなるというふうに考えております。

○委員長（吉川裕三さん）休憩に入ります。

休憩 13:22

再開 13 : 40

○委員長（吉川裕三さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、人口減対策の13番、高校等入学祝金支給事業報奨金費につきまして、財源の内訳の説明が十分でなかったというところから、執行部のほうの答弁を求めたいと思います。

大西教育長。

○教育長（大西千之さん）まず最初に、丁寧な説明ができていなかったことに対しましては、誠に申し訳ございません。思い込みがあったのかもしれませんが、十分に丁寧にできなかったというところにつきましては、時間を取らせましたことにつきまして、心よりおわびを申し上げます。

今回予算書にあります高等学校等入学金支給事業につきましては、高知県の人口減対策総合交付金の対象としましては、嶺北高等学校に入学した生徒が対象になります。町のほうでは嶺北高等学校、それ以外の県内の高等学校へも進学した子どもについて支給をするという事業としておりますので、その事業費の中で、対象になる嶺北高等学校の分以外の進学の支給につきましては、一般財源での対応となります。

令和8年度につきましては、まだ先ほども言いましたが、進路が決定をしておりませんので、それに基づいて補助が事業費全体額がいくらになって、その中で人口減対策の補助がこれぐらい当たる、そして残が一般財源であるといった、また8年度にはそういった事業費の精査もできますので、それにつきましてはまたご報告の機会もあるのかなというふうに思います。事業としましては、一部県の補助金も一部入るというのは、嶺北高等学校へ進学する部分については対象となるというところになります、そういった丁寧な説明ができなかったこと、誠に申し訳ございません。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（吉川裕三さん）10番、岩本委員。

○10番（岩本誠生さん）今の説明で大体分かりましたが、結局この200万円予算計上している分で、県の交付金というのが133万3,000円充当して、残りが一応一般財源なんですよということを説明したら一目瞭然、分かるわけ。そういうことです。それがないから納得がいかんのですわ。結局、さっき言ったように、我々は全てこの人口減少の金で嶺北高校の祝い金が充当できているというふうに思い込みがあったわけです。ところが、そうじゃなくて市内へ進学した子どもの分については充当できんから、その分については町の一般財源で充当するんですよ、これは町の単独事業なんですよという説明をしておったら理解できたわけです。教育長から丁寧な答弁をいただきましたので、理解をいたしました。ありがとうございました。

○委員長（吉川裕三さん）ほかに質疑ございますか。

4番、松繁委員。

○4番(松繁美和さん) 町長が最初に施政方針でも効果の少なかった事業の見直しを行い、不妊治療に係る交通費助成などを新たに加えるというようなことで、見直しをしたというふうなお話でしたが、何を見直したのかは一覧で分かりましたけれども、若干、その理由、例えば、パパ・ママサポート事業については、これだけの参加があったけれども、廃止をするということは、それは参加者の中からも、こういう事業は要らないというふうに言ったのか、あるいは、その裏にあります基本型のところで包摂的に包括ができていくのかなというふうにも考えたりしますが、それと同じ考え方で、ちょっといくつかいろいろ聞きますが、基本型、この三つについては、ここではなくて違う項目でそれぞれの例えば、不妊治療なら予防費のところに入ってきていると思うんですが、そういうふうに振り分けて入っているというふうに考えたらいいですよね。ここの今やっているところは連携型のところだけですものね。

それで、そんなことを理解しながら、なお私がちょっと疑問というか、関連性を知りたいのは、同じ名前で同じ事業があるので、分かりづらいんです。まず、結婚新生活支援事業70万円がここのところにありますよね。新婚生活支援事業、11番ですか。それで、一つ手前に戻ります。企画費になりますが、66ページに20番で結婚新生活支援事業450万円とありますが、ここのさび分けというか、そこはどう理解したらいいのかをちょっとそこを教えてもらいたいというふうに思います。

○委員長(吉川裕三さん) 右城企画班長。

○政策企画課長補佐兼企画班長(右城伸さん) 結婚新生活支援事業についてお答えします。

21のところの企画費の中にある分は、従来、国の補助事業であった分です。今回、少子化対策で措置している分は、39歳以下の世帯に国の補助金以上に上乗せで10万円というところと、あと国の補助金では世帯収入という限度がありまして、500万円未満ということになっています。ただ、二人で500万円というのは結構対象が多いものですから、少子化対策のこの補助金でその分を、世帯収入500万円を超える方について充当するように上乗せの分と国対象外の方を対象にするということとしております。

以上です。

○委員長(吉川裕三さん) 澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長(澤田真紀さん) パパ・ママサポート事業につきましては、令和7年度に4回の事業を献立して実施してまいりました。その中で、当初はなかなか参加者も多くて盛大に開催されたところでしたけれども、その後、回数重ねるごとに参加者が固定されてきたことと、なかなか参加者が集まらなくて、保育所のほうで属人的に声をかけていただいていたということで、参加者の固定化ということもあったと聞いております。

また、その中でアンケートを取りまして、イベント等の開催ではなく、金銭的な援助なんかがあればうれしいという声も上がりましたので、一旦、イベント開催の事業については令和7年度で終了して、今回令和8年度で交通費の支援事業として計画したところでございます。

また、金銭的な支援という中で、妊産婦健診だとか、分娩時なんかの交通費の支援があればという声が上がったんですけれども、その妊産婦健診の受診時と分娩時、産後ケア事業の利用時の交通費のほうは予防費のほうで上げておりますが、こちらについては、こども家庭庁のほうで補助金の事業がありましたので、そちら選択した形で予防費のほうで令和8年度新たな事業として予算計上させていただいております。

以上です。

○委員長（吉川裕三さん）4番、松繁委員。

○4番（松繁美和さん）経過分かりました。つまり、現在国の補助事業である結婚新生活については、国の場合は年齢の縛りもないと、しかし、逆に収入の縛りがある、今度は県の補助は年齢の縛りはあるが、年収の縛りがないということで、両方上手に使っていかうということと理解をしてよろしいですかね。

それから、パパ・ママサポート事業についてもよく分かりました。それなりに人数がおるなと思ったけれども、かなり無理をした人数だったということを理解いたしました。

そもそも年齢を区切って、そして何か子どもを産むということだけに焦点が当たっているような事業で、あまり好きではないんですが、それなりにうまく利用していけば、だから私はある意味、こういうソフト事業というか、イベントといえばイベントですが、そういった事業を構築していけばいいなというふうに思っていますので、また事業見直しの際には、そういったことを配慮いただきたいというふうに申し上げます。

以上です。

○委員長（吉川裕三さん）ほかに質疑ございますか。

9番、澤田委員。

○9番（澤田康雄さん）ちょっとお聞きしますが、県の連携加算型事業ですが、たしか数値目標を掲げてという項目があったと思うんですが、この数値目標に対して、全然出ていないようにもありますが、県の連携型の数値目標に対しては、町としてはどのような考えというか、どのように捉えてやったのかお聞きします。

○委員長（吉川裕三さん）意見調整のため、暫時休憩とします。

休憩 13:54

再開 13:59

○委員長（吉川裕三さん）では、正会に復します。

執行部答弁。

澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）この人口減少につきましては、令和15年までに154人というのが基本目標でありまして、今、これを目標達成するために各事業を展開しておるとい状況になります。

今年度の数値目標に対しての達成状況につきましては、順番にいきますと、U I ターンにつきましては、当初4件を想定しておりました。実績はご覧の資料のとおりでございます。

あと、通勤支援事業につきましては4件ですので、ここは当初の目標どおりというところであります。

資格取得につきましては2件、嶺北広域の広域事業につきましては、新規相談件数を112件としておりましたが、144件ございましたので、ここはおおむね達成をできておるといふふうに思っております。

空き家活用につきましては、空き家改修を8件としておりましたが、調査に伴って、空き家をちょっと増やしていくというところではございましたが、今年度の実施は2件です。空き家活用事業をやることによって、効果をどこに置くかという点で、数値目標については、空き家改修を8件で、実績が2件となっております。

次に、子育ての新築リフォームにつきましては、支給件数を6件と目標設定しておりましたが、支給件数は1件です。

次に、嶺北高校の入学促進事業につきましては、当初は申請件数を20件としておりましたが、7件。

町出身者ネットワーク構築事業につきましては、登録者数を30名、発信回数を年24回としておりましたけれども、登録者数は124名、発信回数は35名というところがございます。

同窓会支援事業につきましては、助成人数を30名としておりましたけれども、実績はゼロでございます。

出合いのきっかけ支援事業につきましては、町の入会件数を10件に対しまして、2月末現在では0件、また、出合いの場につきましては、20名を想定しておりましたが、参加者数は3名です。

あと、結婚新生活支援事業につきましては、5件を見越しておりましたが、実績は2件です。

自営業・フリーランスにつきましては、補助件数を3件としておりましたが、補助件数は1件。

男性育休取得の促進事業につきましては、補助件数を6件予定しておりましたが、実績はゼロです。

パパ・ママサポートの事業につきましては、参加者が120名を見越しておりましたが、参加者は117名ですね。全部、子どもと合わせて117名といったところになります。

人口減少につきましては、基本的に年度ごとに数値目標を立ててやっておるわけですが、なかなかすぐに効果が現れるものではないと。特に1年目に関しましては、なかなか周知の部分であるとかいうところと、やはりそういった、タイミング的にたまたま帰ってきて、それが該当に当たったというケースが非常に多かったというふうに認識をしております。

次年度以降につきましては、今年度含めまして、広く啓発をしながら、取り組んでいかな

ければならないという認識をしております。

○委員長（吉川裕三さん）ほかに質疑ございますか。

ないようでしたら、質疑を終了いたします。

次に、２款２項１目税務総務費、７３ページ、７４ページの審査を行います。

経常的な経費になろうかと思いますが、質疑ありませんか。

８番、大石委員。

○８番（大石教政さん）７３ページの税務経費の中で南国・香南・香美租税債権管理機構、委託料が今年度は９４万８、０００円、９５万ぐらい増えておるんですが、この徴收件数とかが増えてきておるんか、件数等多くなって、委託料が倍額ぐらいになっておるんか、お伺いします。

○委員長（吉川裕三さん）前田住民生活課長。

○住民生活課長（前田幸二さん）お答えします。

南国・香南・香美租税債権管理機構の委託料ですけれども、７年度は５件で受けていただいております。８年度では１０件の案件に対応しようということで、機構のほうからそうなんですが、本山のほうでもこういう数も増えやして、対応していったらどうかということで非常にお勧めをいただきまして、近隣の市町村のほうからも、職員さんが対応できる数があるんですけれども、それを割って、本山のほうでもぜひ頑張ってやってくださいということで件数を増やさせていただきました。ということで、１５７万１、０００円の計上をさせていただいております。

以上です。

○委員長（吉川裕三さん）８番、大石委員。

○８番（大石教政さん）ちょっと今年度は１０件対応ということ。この回収率というか、この費用に対してどれぐらいの効果が出ておるんか、お伺いします。

○委員長（吉川裕三さん）質問者に申します。それは決算でやったらいかがでしょうか。

山中税務班長、お願いします。

○住民生活課長補佐兼税務班長（山中亜記さん）失礼します。

３月４日現在で徴収率を出したところ、滞繰の徴収率が去年の決算で１７％だったのが、今、滞繰、一般税で２９．３６まで上がっていますので、機構に預けた分もかなり差押えで入ってきていますので、効果があっているということで、ちょっと来年度１０件でお願いしたいと思っています。

以上です。

○委員長（吉川裕三さん）ほかに質疑ございますか。

それでは、質疑を終了します。

次に、２款２項２目賦課徴収税、７４ページの審査を行います。

説明を要する箇所があれば、説明をお願いいたします。

説明を終わります。

質疑はございますか。

それでは、質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

次に、２款３項１目戸籍住民基本台帳費、７４ページ、７５ページの審査を行います。

説明を要する点があれば、説明をお願いいたします。

質疑はありませんか。

８番、大石教政委員。

○８番（大石教政さん）７４ページにコンビニ交付保守料２２５万とシステム改修委託料２６４万、あと、コンビニ交付運営負担金３４万とかありますが、非常に便利はいいと思われ
ますが、本町のコンビニのどれぐらい利用しとるんか、分かっておれば伺います。

○委員長（吉川裕三さん）意見調整のため、暫時休憩します。

休憩 １４：１１

再開 １４：１２

○委員長（吉川裕三さん）では、正会に復します。

住民生活課長でよろしいですか。

前田住民生活課長。

○住民生活課長（前田幸二さん）コンビニ交付の手数料の件数ですけれども、住民票が令和
７年度の１０月末現在では５７件、なので、もっと増えているとは思いますが、令和６年度
の実績としては２１件でありました。

それから、印鑑証明のほうですが、同じく令和７年１０月末現在では２９件でしたが、６
年度の実績では９件、伸びているということがはっきり分かります。

以上です。

○委員長（吉川裕三さん）ほかに質疑ございますか。

では、質疑を終わります。

次に、２款４項１目選挙管理委員会費、７５ページ、７６ページの審査を行います。

質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

次に、２款４項２目選挙費、７６ページ、７７ページの審査を行います。

説明を要する点があれば、説明をお願いいたします。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（吉川裕三さん）説明を終わります。

質疑はございますか。

質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

次に、２款５項１目統計調査総務費、７７ページの審査を行います。

じゃ、説明をお願いいたします。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（吉川裕三さん）質疑はございますか。

質疑なしと認めます。

次に、２款５項２目統計調査費、７７ページ、７８ページの審査を行います。

説明を要する点がございましたら、説明をお願いいたします。

（「ありません」の声あり）説明はなしです。

質疑はございますか。

質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

２款６項１目監査委員費、７８ページの審査を行います。

質疑はございますか。

質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

これで、２款総務費の審査を終わります。

ここで、総務課長から発言を求められておりますので、総務課長お願いいたします。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）２款の予算審査の中で６０ページ、電算管理費の項で、電算保守管理の委託料につきましてのご質問を受けましたので説明を申し上げたいと思います。

令和２年でした。システムの運用につきまして、当時契約していた業者のシステムの運用費用が高額であったため、庁内に住民情報システムの選定委員会を発足いたしました。その際、県で実績を有する２者及び当時契約をしていた業者、３者を指名して、プロポーザルを実施したところでございます。

プロポーザルを実施し、令和２年当時契約した業者と新しく契約した業者でシステムの保守経費を比較したところ、５年の契約で総額２，０００万の減額が見込めるということから、当時契約をし、現在も保守の管理をしていただいております。

業者名は、四国情報管理センターでございます。

その契約の中では、システムの稼働状況、いわゆるインシデントの、事故や事件が発生したときの対応等なんですけれども、それが確認された際の状況や要因、対応を記した運用サービスの実績報告について、毎月提出を求めて、確認をし、現在も運用しております。

令和８年度までの契約になっておりますことから、次年度以降、また状況を見ながら、保

守管理についての契約業務を進めて、滞りのない保守契約を進めていきたいと考えております。

以上であります。

○委員長（吉川裕三さん）以上で発言を終わります。

それでは、3款民生費、78ページから90ページの審査を行います。

3款1項1目社会福祉総務費、78ページから81ページの審査を行います。

説明を要する点があれば、説明をお願いいたします。

澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田真紀さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（吉川裕三さん）質疑はございますか。

質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

次に、3款1項2目社会福祉施設費、81ページ、82ページの審査を行います。

説明を要する点がございましたら、説明をお願いいたします。

説明なしです。

質疑はございますか。

7番、中山委員。

○7番（中山百合さん）82ページですが、82ページの老人福祉費の中で、これまた後かね。

○委員長（吉川裕三さん）質疑はございますか。

質疑なしと認めます。

では、ないようですので、質疑を終わります。

次に、3款1項3目住宅新築資金等貸付事業対策費、82ページの審査を行います。

郵便料であります、質疑はありますか。

質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

次に、3款1項4目老人福祉費、82ページから84ページの審査を行います。

説明を要する点がございましたら、説明をお願いします。

澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田真紀さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（吉川裕三さん）説明を終わります。

質疑はございますか。

4番、松繁委員。

○4番（松繁美和さん）オンラインの補助ありましたが、これ、具体的にどれぐらいの利用者の補助を考えているか、お伺いをいたします。

○委員長（吉川裕三さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）実証事業ということで予算を計上させていただきました。

これは、本来介護保険事業として、外へ出て、デイサービスとか行けるほうが外出するという意味ではいいんだろうと思いますけれども、そうじゃなくて、もうタブレットでつながって、本山町だけじゃなくて、本山町出身者の方なんかもつながって、意見交換ではないですけれども、情報交換なんかをするという取組で、今後、これぐらいネット環境が整備されてくると、そういう事業というのは非常に広がってくるだろうというふうに思われますけれども、本山町の皆様にもそういったことも体験をしていただければというようなことで、オンラインデイサービスを実証的に実験してみたいということでございます。

なお、人数については、担当課のほうで何人分を計上しておるかということにつきましては、説明をさせていただきます。

○委員長（吉川裕三さん）澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田真紀さん）8年度の計上の積算についてですが、参加費、1か月参加で2,980円が発生しますので、その1年間の10名分として計上させていただいております。

○委員長（吉川裕三さん）4番、松繁委員。

○4番（松繁美和さん）その点ありがとうございました。

あともう一点、高齢者補聴器購入費助成金、説明がありましたが、この場合、障害者手帳を持たずに中程度の難聴というふうに聞きましたが、医師の診断書とか、そういったものとか、ちょっと手続に関して、もう少し説明をお願いします。

○委員長（吉川裕三さん）澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田真紀さん）それでは、簡単にですけれども、手続に関する説明させていただきます。

まず、申請と同時に医師の診断書というか、意見書をつけていただくこととなっております。その段階で障害者手帳の対象になるようであれば、障害者手帳の申請のほうを促すという形にはなっておりまして、申請書とその医師の診断書で申請をしていただいた後に補助決定を交付して、それから購入をしていただくという形になっております。

○委員長（吉川裕三さん）ほかに質疑ございますか。

8番、大石委員。

○8番（大石教政さん）82ページの説明4のところに緊急通報システム委託事業290万とあるんですけれども、大体利用者が何名ぐらいの予定、利用予定とかされておるのか、お伺いします。

○委員長（吉川裕三さん）澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田真紀さん）お答えいたします。

令和7年10月現在で51名の方が利用されております。

○委員長（吉川裕三さん）ほかに質疑ございますか。

じゃ、質疑を終わります。

次に、3款1項5目老人福祉施設費、84ページの審査を行います。

説明を要する点がございましたら、説明のほうをお願いいたします。

説明なしです。

質疑はございますか。

質疑なしと認めます。

それでは、質疑を終わります。

次に、3款1項6目国民年金事務取扱費、84ページ、85ページの審査を行います。

特に説明を要する点はございますでしょうか。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

次に、3款1項7目重層的支援体制整備事業費、85ページ、86ページの審査を行います。

説明を要する点がございましたら、説明をお願いいたします。

澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田真紀さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（吉川裕三さん）質疑はございますか。

8番、大石委員。

○8番（大石教政さん）85ページの説明の2にアウトリーチ等を通じた継続的な支援事業とありますが、1,073万6,000か。このアウトリーチ等を通じたという、そのアウトリーチというのがちょっと説明してもらえるとありがたいです。

○委員長（吉川裕三さん）川村健康福祉課長補佐、お願いします。

○健康福祉課長補佐（川村英司さん））お答えします。

アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、この事業は、社会福祉協議会に委託をしている事業であります。高齢者や障害者、子ども・子育て家庭など、支援を要する人に対して、地域の施設に限定せず、積極的な関わりを持ち、継続的に支援をしていく事業であります。

社会福祉協議会2名の方の人件費が主な内容となっております。

以上です。

○委員長（吉川裕三さん）澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田真紀さん）補足で説明させていただきますが、アウトリーチといいますが、支援や情報が届けにくい人々に対して、支援者側から積極的に手を差し伸べる活動のことを指しております。

○委員長（吉川裕三さん）質疑はございませんでしょうか。

それでは、質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

次に、3款2項1目児童福祉総務費、86ページ、87ページの審査を行います。

説明を要する点がございましたら、説明をお願いいたします。

大西教育長。

○教育長（大西千之さん） （別紙のとおり補足説明）

○委員長（吉川裕三さん）説明は終わります。質疑はございますか。

8番、大石委員。

○8番（大石教政さん）87ページ、説明2で、児童公園整備事業20何万とありますが、この整備内容か事業内容、お伺いします。

○委員長（吉川裕三さん）前田住民生活課長。

○住民生活課長（前田幸二さん）87ページの2番、児童公園の整備事業ですけれども、これにつきましては、上街公園の遊具があるところの清掃のほうを、児童公園ということで、こちらの住民生活課のほうで引き取って、清掃するように、また点検などもするようにしておりますので、ここへ計上させてもらっております。

以上です。

○委員長（吉川裕三さん）前田住民生活課長。

○住民生活課長（前田幸二さん）お答えします。

上街公園の遊具の点検と上街公園の環境整備ということで、草刈り作業を年に何回かやっております。

以上です。

○委員長（吉川裕三さん）大石委員。

○8番（大石教政さん）上街公園の遊具が前、使えん状態になっているとか言われておるんですけれども、今度、点検等すると、使えるようになるんか。何か結構使えん状態いうか、どこか狂って使えないような状態とかというようなことも聞こえてきますけれども、いつも使える状態になっておるんか、お伺いします。

○委員長（吉川裕三さん）前田住民生活課長。

○住民生活課長（前田幸二さん）点検につきましては、この8年度のほうから住民生活課のほうですするようにしておりますので、点検もきっちりとするように、子どもたちが楽しく遊べるように気をつけていきたいと思っています。よろしくお願いします。

○委員長（吉川裕三さん）前田住民生活課長。

○住民生活課長（前田幸二さん）現在、使えないようにはなっておりませんので、大丈夫です。

○委員長（吉川裕三さん）ほかに質疑ございますか。

ないようですので、質疑を終わります。

次に、3款2項2目保育所運営費、88ページ、89ページの審査を行います。

説明を要する点がございましたら、説明をお願いいたします。

（「ありません」の声あり）説明なしです。

質疑はございますか。

(「ありません」の声あり) 質疑はないということですので、質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

次に、3款2項3目地域子育て支援費、89ページの審査を行います。

説明を要する点がございましたら、説明をお願いいたします。

説明ないようです。

質疑はございますか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

次に、3款2項4目放課後児童健全育成費、89ページの審査を行います。

経常的経費です。職員数等の説明をお願いいたします。

大西教育長。

○教育長(大西千之さん) (別紙のとおり補足説明)

○委員長(吉川裕三さん) 質疑はございますか。

質疑ないようですので、質疑を終わります。

次に、3款2項5目母子福祉費、89ページ、90ページの審査を行います。

説明を要する点がございましたら、説明をお願いいたします。

説明なしでございます。

質疑はございますか。

質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

次に、3款2項8目一時預かり事業費、90ページの審査を行います。

損害保険料等ですが、説明することがあれば、お願いいたします。

なしです。

質疑はございますか。

質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

次に、3款3項1目災害救助費、90ページの審査を行います。

特に説明を要することがございましたら、説明をお願いします。

(「ありません」の声あり) 説明なしです。

質疑はございますか。

質疑なしと認めます。

これで、3款民生費の審査を終わります。

ここで2時55分まで休憩いたします。

休憩 14:44

再開 14:55

○委員長（吉川裕三さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

4款衛生費、90ページから96ページの審査を行います。

4款1項1目保健衛生総務費、90ページ、91ページの審査を行います。

説明を要する点がございましたら、説明をお願いいたします。

（「なし」の声あり）説明なしです。

質疑はございますか。

質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

次に、4款1項2目予防費、92ページ、94ページの審査を行います。

説明を要する点がございましたら、お願いいたします。

澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田真紀さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（吉川裕三さん）説明が終わりました。

質疑はございますか。

8番、大石委員。

○8番（大石教政さん）92ページの16の妊産婦等交通費助成事業ですが、この交通費の補助という、どういう補助でしゅうんか、公共交通とか、車とか、タクシーとかで出た場合の補助なんか、お伺いします。

○委員長（吉川裕三さん）澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田真紀さん）公共交通、または自家用車、どちらの利用でも対象となっております。助成金の算定としまして、キロ当たり40円で算定をすることとなります。往復の距離、掛ける40円の8割を助成する形で、すみません、事業によって……。

失礼しました。

事業によって上限の距離がございまして、妊婦健診・分娩交通費については90キロ、産婦健診・産後系事業については108キロを上限として、キロ当たり40円の8割を助成することとなっております。

○委員長（吉川裕三さん）8番、大石委員。

○8番（大石教政さん）これは、2か月に1回とか、利用回数とかは特に制限等はないのか、お伺いします。

○委員長（吉川裕三さん）澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田真紀さん）妊婦一般健康診査受診の交通費については、上限14回で、分娩時につきましては、もちろん分娩1回ですので、1回、産婦健康診査受診の場合は上限2回、産後ケア事業利用の場合は上限7回と上限回数が決められております。

自宅から対象医療機関や対象施設等までおおむね60分以上の移動時間を要すると町が認めた場合、交通費の8割を助成することとなっております。

○委員長（吉川裕三さん）ほかに質疑ございますか。

ないようですので、質疑を終了します。

次に、４款１項３目環境衛生費、９４ページ、９５ページの審査を行います。

説明を要する点がございましたら、お願いします。

中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（吉川裕三さん）説明が終わりました。

質疑はございますか。

質疑なしと認めます。

（「休憩を」の声あり）暫時休憩を取ります。

休憩 １５：０３

再開 １５：０４

○委員長（吉川裕三さん）じゃ、正会に戻します。

質疑はございませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

次に、４款１項４目病院費、９５ページの審査を行います。

説明を要する点があれば、説明をお願いいたします。

（「ありません」の声あり）説明はないようです。

質疑はございますか。

（「ないです」の声あり）質疑なしと認めます。

次に、４款１項５目簡易水道費、９５ページの審査を行います。

説明を要する場合は、説明をお願いします。

（「ありません」の声あり）説明なしと認めます。

質疑はございますか。

質疑なしと認めます。

質問を終わります。

次に、４款１項６目診療所費、９５ページの審査を行います。

説明を要する点がありましたら、説明をお願いします。

（「ありません」の声あり）説明はございません。

質疑はございますか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

次に、４款１項７目保健福祉センター費、９５ページ、９６ページの審査を行います。

説明を要する点がございましたら、説明をお願いします。

澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田真紀さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（吉川裕三さん）説明を終わります。

質疑ございますか。

質疑なしと認めます。

次に、4款1項8目飲料水供給施設費、96ページの審査を行います。

説明を要する点がございましたら、説明をお願いします。

中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（吉川裕三さん）説明を終わります。

質疑はございますか。

質疑なしと認めます。

次に、4款2項1目清掃費、96ページの審査を行います。

説明を要する点がございましたら、説明をお願いします。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（吉川裕三さん）説明は終わります。

質疑はございますか。

10番、岩本委員長。

○10番（岩本誠生さん）今、説明聞いて、やっと分かったんですけども、この分類の仕方というのは、これちょっとやっぱりもっと分かりやすくしていただかんと、例えばごみ処理という清掃というイメージ、衛生というし尿処理というイメージ、そういうことがあるわけですから、これは清掃費の中に衛生も何もぶち込んだというような形の予算組みというのはちょっと納得がいかん。そこら辺はちょっとものにせんと。

それと、今1億何ぼ言うて、明細を口頭で言われましたけれども、なかなか頭に全部入らない。こういうときにはやっぱり明細表をつけるなり、こういう事業ケースもあるんですよというぐらいの資料として、私は提出すべきじゃないかと、それが予算査定における親切な方式じゃないかと思えますけれども、委員長、そこら辺をお取り計らいいただきたい。

後ほどでもまた、その件については資料提供をいただきたいというふうに思いますので、ご配慮のほうをよろしくお願いします。

○委員長（吉川裕三さん）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）ご指摘のとおりであります。

予算の記載の仕方についても今後改めたいと思いますし、今回私が申し上げました点につきましては、広域の事務局に申し出て、必要な書類を頂いて、提供したいと思います。

○委員長（吉川裕三さん）ほかに質疑ございますか。

8番、大石委員。

○8番（大石教政さん）清掃センターのプラスチック等、持っていけない状態になっておったんですが、やはり大規模修繕等しないと、今後も頻繁に起こる可能性があるのか、伺います。

○委員長（吉川裕三さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

今回、耐火のレンガですかね、が損傷を受けまして、3週間ぐらいでしたかね、香南清掃のほうにお願いして、持込みをさせていただきました。

分別をされていますので、もう可能な限りプラスチックは分別していただきたいという要請もありまして、それは当然でございますので、町民の皆様、それから嶺北の地域の皆様にもそのことについてお願いをして、できる範囲ということでお願いしたところでございました。

非常に施設が長期に使用しますと、老朽化してまいりますので、やはり長寿命化を図るという意味で定期的なきちとした修繕を加えながら、長寿命化を図っていくということを今後も取り組んでいかなくてはならないと。今回のような、言わば事故のないように留意しながら、取り組んでいかなくてはならないというふうに思っています。修繕を定期的に加えることで長寿命化を図ってまいります。

○委員長（吉川裕三さん）よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

質疑がないようですので、これで、4款衛生費の審査を終わります。

本日は、これにて散会をしたいと思います。

議員各位に申し伝えます。この後、旧庁舎後にトイレトレーラーを置いておりますので、その見学会に参ります。じゃ、15時30分に旧庁舎、西庁舎側の古紙倉庫前に移動、集合をお願いいたします。

以上で本日は散会いたします。

午後 3時17分 散会